



広報

# ふくちやま

平成24(2012)年  
5/1・15



福知山市のイメージキャラクター



酒吞童子



ドコちゃん

## 福知山城から 城下町への渡り初め 内記歩道橋リニューアル!

### 4月7日(土) 内記歩道橋開通式

福知山城から由良川堤防や広小路方面を結び、市民公募をもとに登城橋をイメージした「内記歩道橋」が完成し、開通式と渡り初めを行いました。開通した当日と翌日には、福知山城や御霊公園一帯で「福知山お城まつり」も開催され、さっそく多くのお客さんがこの歩道橋を利用しました。

## 福知山お城まつりも大盛況!

5/1・15

### 号のおもな内容

- 何度でも行きたくなる、みんなの憩いの庭に「ゆらのガーデンオープン」
- 「その一杯が命取り」未成年者のアルコール・タバコ摂取のお話
- 映画・ドラマの撮影を福知山に! あなたの「お気に入りの風景」大募集!
- 健康増進計画 知っ得シリーズ ほか



光秀忍たま武道大会で吹き矢に挑戦!  
(写真提供/松田寛之さん)



城下町を練り歩き、完成した甲冑を披露する「丹波福知山手づくり甲冑隊」

# 何度でも行きたくなる、みんなの憩いの庭に

福知山市中心市街地活性化基本計画のファーストプロジェクトとして、福知山城を望む絶好のロケーションに、ナチュラルガーデンと7つのシヨップからなる福知山城憩いの広場「ゆらのガーデン」が4月24日(火)にオープンしました。

今回は、福知山市中心市街地活性化タウンマネージャーとして、全国で手掛けた豊富なまちづくり事業の実績を生かして、「ゆらのガーデン」の構想から、広場・シヨップなどへの企画提案・実践・アドバイスなど、ソフト・ハードの両面から総合的な調整役を担われた高田昇さんにお話をうかがいました。



福知山市中心市街地活性化  
タウンマネージャー  
立命館大学教授・COM計画研究所代表  
**高田昇**さん

【高田昇さんプロフィール】大阪生まれ。神戸大学建築学科卒業。豊富な実績を活かした「まちづくりプランナー」として、地域に即した提案・実践手法に定評がある。

【主な業務歴】「大分県・由布市湯布院町活性化計画」「滋賀県・長浜市中心市街地活性化計画」「神戸市・トアロード景観まちづくり」「大阪市・北梅田茶屋町地区まちづくり」「阪神大震災・復興事業計画・コーディネート」「京都市都市景観計画」など

【主な著書】「まちづくり実践講座」「コーポラティブハウス・21世紀の住まいづくり」「電柱のないまちづくり」「都市再生・街づくり学」「フリースタイル・ガーデニング」ほか



「ゆらのガーデン」のコンセプトを教えてください

福知山を代表する名所「福知山城」がすぐそばという恵まれたスペースで、人を集める絶好の場所ですが、当初は、まだ整備の方向性が定まっておらず、緑地にするという話もあり、「これでは人が集まらないな」というのが第一印象でした。

ただの緑地公園にしてしまっただけでは面白くない。もっと人を集める仕掛けがないといけない。そう思いました。

そこで、この「ゆらのガーデン」には、人を引きつけるコンセプト（概念）として、次の2つを設けました。

1つ目は、訪れる人が普段から憩いの庭として過ごしてもらえ「ナチュラルガーデン」。

2つ目は、一度だけではなく二度、三度と継続して来てもらえる魅力ある店舗群「7色のシヨップ」です。



## 本格始動して約1年でオープンとなりましたが、どんな感じでしたか？

出店者募集をかけてからオープンまで約1年というのは、民間開発では一般的なスピードですが、官民協働としてはずいぶん早いと思います。22人の多種多様な経営者からの応募や相談があり、店の雰囲気も個性もそれぞれ違う魅力の詰まった店が選定できたこともスピードという点で恵まれていました。補助金があればそれなりの整備はできますが、成功するには、店舗の質が重要になってきます。福知山にはやる気のある店舗が豊富で「これは成功する」と思いました。

## ナチュラルガーデンの仕上がりはどうですか？

良い庭は、日々のくらしを彩り、感性を育みます。どこにでもある公園ではなく、誰からも愛されるような憩いの庭にしなければ。



そのために、植栽にも一工夫し、植物の本数自体は一般的な公園と変わりはありませんが、実は「ゆらのガーデン」には植物の種類が160種もあります。いつ来ても季節を感じてもらえるようにと常緑樹・落葉樹・高木・低木・草・花など

多種多様に植えています。

春はユキヤナギ、ヤマブキ。夏はアジサイ、サルズベリ。秋はハーブ類。冬はジンチョウゲ、アカシアなど。

最近自然と接していない人でも、このまちの真ん中でいつでも感じていただけれます。

また、今後は、植物を育てるのが好きな地元の人たちで結成した「福知山ガーデニングサークル」のみんなさんが、四季折々の草花が楽しめるナチュラルガーデンに育てていこうと、補植などの活動を実施される予定です。

## 7色のショップ群の魅力は何ですか？

第一に、30歳代を中心に若いオーナーが多く、また、親から子へと世代がつながっている店舗が多いのもすばらしいと感じました。これは、私が生まれ育った大阪ではなかなかありえないことで、まちの歴史がある福知山だからこそそのバトンリレーで、蓄積したノウハウを生かした新たな発想・イメージが豊富であると同時に、このことが次の活性化の大きな底力になると思います。

第二に、パワーです。都会でも十分やっていける力があるのに、あえて「この場所で、私ひとりでもやりたい」とおっしゃるオーナーや、インターネットや女性ファッション誌などで話題になるなど、すでに全国を対象にビジネスを成功させているオーナーが、肌でお客さんと接し、求めているものを知ってステップアップするために店舗を構えるなど、熱意がパワーになっています。これこそが福知山の宝ですし、今後の活躍が楽しみです。



このほか、各店舗の設計にも携わりましたが、いずれもありきたりの店はなく、10回以上話し合いを重ね、壁の色やテーブルの高さに至るまで、それぞれの個性や趣味を表現した「こだわりのオーナーの城」になっています。注目してみてください。

## 「ゆらのガーデン」のPRをお願いします

完成に至るまで、地域のみなさんの協力や各店舗のご努力、また、行政とまちづくり会社の力が大きかったと思います。なかなか実態が見えない「官民協働」でも、この「ゆらのガーデン」は姿・形がみえるものになりました。

最近、ロードサイド（道沿い）の店舗で食事を取り、短時間ですぐに帰ることに慣れてしまっている人も多いと思います。ぜひここに来て、時間が許す限り、ゆっくり過ごしてください。

この空間でおしゃべりを楽しんだり、ひとり物思いにふけて人間らしい日々を取り戻したり、時にはガーデンや星を眺めたりして、食事・買い物・コーヒー・スイーツを楽しむながら、ゆっくりとした時間を過ごすことが「素敵なんだ」と感じていただければうれしいです。

# 「その一杯が命取り」

## 未成年者のアルコール・

## タバコ摂取のお話

未成年のお子さんに、軽い気持ちで「ビールを一杯！」と勧めている「お父さん」「お母さん」いませんか？もしもしたら、その一杯が命取りなることがあります。

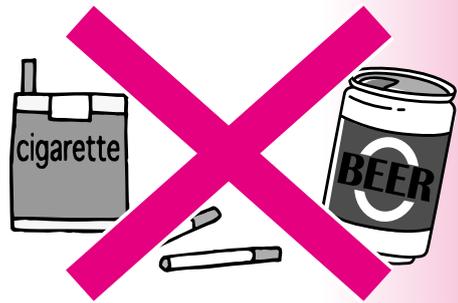
不正薬物（覚せい剤、大麻など）は、健康を害するものとして当然摂取してはいけません。未成年者にとつてはアルコールやタバコも薬物と同様で、成長期の身体に害を与え、法律でも禁止されています。

特に成長期の子どもは、アルコールの分解能力が十分備わっていないため、肝臓・脳・成長ホルモンなどに異常を引き起こしたり、急性アルコール中毒などで死に至るケースがあります。また、低年齢での喫煙は、がんや心疾患などの重い病気にかかるリスクが高くなるほか、年齢が

若いほどニコチンに対する依存度が強まる傾向にあります。

つまり、アルコールやタバコは大人にとつては楽しみな嗜好品でも、子ども達にとつては一番初めに遭遇する「危険な薬物」なのです。特に子どもは危険な物や場所に興味を持ち、体験したくなるものです。そんな子どもに、親がアルコールやタバコを与えることは、覚せい剤や大麻などの不正薬物を与えることと何ら違いはありません。

昔と違い、現代は不正薬物や脱法ドラッグなどが、街なかやインターネットなどで簡単に手に入ります。そのような環境にいる子どもに、一杯のアルコールや一本のタバコを勧めることは、やがて危険な薬物に興味を抱き、使用するきっかけにもなりかねません。



現在、学校では薬物乱用防止の授業を行い、薬物の危険性を伝え、子どもたちが誤った道に進まないよう防止に取り組んでいます。

時に、軽い気持ちの一杯や一本の誘惑が、薬物犯罪へのレールを引いているとは恐ろしいことです。その一杯が命取りはまさに、大人も子どもも同じなのです。

■福知山市健康づくり推進協議会（福知山薬剤師会）  
■中央保健福祉センター（TEL 23・2788・FAX 23・5998）

## 交通死亡事故多発！ 非常事態宣言が発令されました！

京都府内では、4月に入り交通死亡事故が連続して発生し、4月の交通事故死者数は22人（昨年同期6人）と過去に類をみない状況で推移しています。これから夏に向けて行楽の機会も増えます。交通事故が起こりやすくなります。

### 車を運転するときは

- 交通ルールは徹底して守りましょう
- 常に自身の体調に配慮しましょう
- 歩行者に最大限の注意を払いましょう

※特に、歩行者のそばを通行する際は、速度を落とすなど、思いやりのある運転に努めましょう

### 道路を歩くときは

- 遠回りでも横断歩道を渡り、青信号でも左右の安全を十分に確認して渡りましょう
- 夜間はドライバーに気づいてもらえるよう明るい服装や反射材を活用しましょう
- 交通ルールを守り、交通事故に遭わないよう周囲の動きにも注意しましょう

「決して交通事故を起こさない！交通事故に遭わない！」

日頃から交通安全を心がけていただいていると思いますが、今一度ご自身の安全意識を高めていただき、事故のない安全で安心なまちづくりを目指しましょう。

■福知山市交通対策協議会（生活交通課内 TEL 24-7020・FAX 23-6537）

■福知山交通安全協会 ■福知山警察署

# 映画・ドラマの撮影を福知山に! あなたの「お気に入りの風景」大募集!

「ロケ地 100 景選定隊」では、福知山にドラマや映画などの撮影を誘致するため、ロケーション（野外などでの撮影）に最適な風景を募集します。

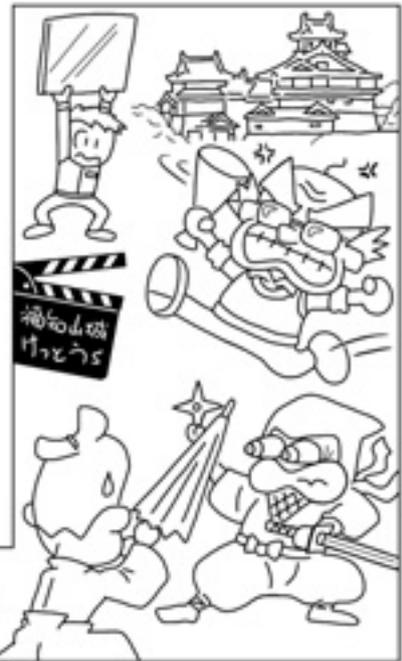
**募集内容**／観光名所だけでなく、日々の暮らしの中の風景や街並み、建物などジャンルは問いません。普段なら何気なく通り過ぎるような場所やお気に入りの場所など、ドラマや映画の舞台になりそうな場所をご紹介ください。

**応募資格**／市内、市外を問わず、どなたでも応募していただけます。

**募集期間**／平成 24 年 12 月 31 日(月)まで

**応募方法**／所定の様式で「ロケ地 100 景選定隊事務局」へ郵送、ファクス、E メールまたは直接提出してください。様式は福知山市役所、各支所に設置するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

**問い合わせ先**／ロケ地100景選定隊事務局(観光振興課内) TEL 24-7076・FAX 24-4440・E メール kankou@city.fukuchiyama.kyoto.jp



イラスト提供／おまつかつみさん



## まちがど ウオッチング

で  
1980(ま  
90-8128  
典生さんTEL 0  
オーナー 高橋  
どはぎやらりー

【お知らせ】ぎやらりー京町は、明治中期建築の町家を再生した貸しギャラリーとして、絵画・写真・陶芸・諸工芸などの作品展が随時行われています。申込み・問い合わせなどはぎやらりー



小島千紗さん(ピアノ・左)と辻本明日香さん(ヴァイオリン・右)



オルゴールは自動演奏の楽器であることや、音の共鳴・生演奏の魅力などを語るオルゴール作家の清水明さん



## 第1回ぎやらりー京町コンサート 〜ヴァイオリンとオルゴールの響き〜

4月29日(日・祝)ぎやらりー京町(京町)で、ヴァイオリン・ピアノと共に、オルゴールを用いた一風変わった演奏会が行われました。

名曲「ラプソディ・イン・ブルー」や「アメイジング・グレイス」などをオルゴールで流し、同じ曲をヴァイオリンとピアノで生演奏して聴き比べをするという内容で、満員の音色に酔いしれました。

厚生会館(西中ノ町)で同日開催された「第10回フレッシュコンサート」の一環として行われましたが、コンサートホールとは違い、「和」のギヤラリーで行われる演奏会は、普段味わうことのできない特別な雰囲気となりました。

「広報ふくちやま」にあなたが写っていたら、写真(L判)を1枚差し上げます。  
■市長公室広報係 (TEL 24-7000)

## 第2次福知山市人権施策推進計画

# 「いのち輝きゆめプラン」策定

本市では、第2次福知山市人権施策推進計画「いのち輝きゆめプラン」を策定しました。この計画に基づき、市民や各種団体、関係機関とも連携し、人権問題の解決に向けた取り組みを進めます。



### 基本理念

「人権文化の創造と「共に幸せを生きる」共生社会の実現」



### 計画の特色

本計画には次の3つの特色があります。

- ① 誰にとっても訪れやすく暮らしやすい社会を実現するために「バリアフリー・ユニバーサルデザインに関する施策の推進」について新たに盛り込みました。
- ② 施策の目標を明らかにするために「成果指標」を設定しました。
- ③ 誰にとってもわかりやすい内容になるように、読み仮名や図表の挿入など、表現を工夫しました。また、視覚障害のある人にとっても計画を分かりやすくするために、本文を音訳化し、音声CDを配布します。

### 計画の内容

#### ●基本施策の推進

以下の5つの内容により、人権施策を推進していきま

- (1) 人権意識の高揚を図る施策の推進（人権教育・啓発）
- (2) 市民との協働と支援を図る施策の推進（協働・支援）
- (3) 人権擁護を図る保護と救済施策の推進（保護・救済）
- (4) バリアフリー・ユニバーサルデザインに関する施策の推進
- (5) 人権施策の総合的な推進体制

#### ●課題別施策の推進

それぞれの人権問題のこれまでの取り組みの現状を踏まえ、以下の課題の解決に向けた取り組みを進めていきます。

- (1) 同和問題
  - (2) 女性の人権問題
  - (3) 子どもの人権問題
  - (4) 高齢者の人権問題
  - (5) 障害のある人の人権問題
  - (6) 外国籍の人の人権問題
  - (7) 感染症患者などの人権問題
  - (8) 情報化社会の人権問題
  - (9) さまざまな人権問題
- 【アイヌの人々、沖縄の人々、嫡出でない子（婚外子）など】

### 計画の位置づけ

#### ●目標年次 平成27年度

本計画は、本市が人権施策を推進するうえでの基本的な計画で、各課題別分野の計画と合わせて実施するものです。

**「いのち輝きゆめプラン」について**  
一人ひとりのいのちはかけがえないもので、人権を大切にすることによって、そのいのちを大切に守り、人生をいきいきと輝やいたものにしたという願いを込めて本計画の名称としました。



■問い合わせ先／人権推進室  
(TEL) 24・7022・FAX 23・6537

# 第3期福知山市障害福祉計画を策定しました

本市における障害者施策の基本方針「(改訂)福知山市新障害者計画」の実施計画となるもので、基本理念に基づき、計画的な施策の推進を図ります。なお、この計画および計画(案)に対するパブリックコメントは、市ホームページでもご覧いただけます。

■社会福祉課(TEL 24・7017・FAX 22・9073)

## 基本理念 『障害のある人もない人も、すべての人が共に生きていくまちづくり』

- 1 相談支援体制の充実
- 2 日中活動の場の確保
- 3 雇用・就労の促進
- 4 地域生活への移行の促進とくらしの支援

### 基本的な施策

- ① 総合的な相談支援体制の充実・強化
- ② 障害者虐待防止
- ① 居場所・活動の場の提供
- ② 人材育成
- ③ 障害者スポーツなどの普及
- ① 雇用の促進
- ② 福祉的就労の場の確保
- ③ 就労支援
- ① 地域生活を支援する住環境の整備
- ② 地域移行支援の強化
- ③ 地域生活支援体制の強化
- ④ 訪問系サービスの充実
- ⑤ 医療的ケアを必要とする人への支援
- ⑥ サービス提供体制の強化
- ⑦ 障害に対する啓発
- ① 基幹相談支援センターの設立
- ② 相談支援体制の充実
- ③ 障害者虐待防止のための体制整備
- ① 交流・学習会の実施
- ② 人権ふれあいセンターと連携した互いに交流できる場やくつろげる場の確保
- ③ 地域活動支援センターの設置
- ④ ボランティアや奉仕員などの養成
- ⑤ 障害者スポーツ講習会の実施
- ① 福知山市地域障害者就業促進センター(仮称)の設立支援
- ② 関係機関との連携による障害者雇用の啓発
- ③ ほっとはあと製品の販路拡大の支援
- ④ 関係機関と連携した就労支援体制の強化
- ① 住宅への入居支援や住環境の充実
- ② 居住サポート事業の強化
- ③ 災害時の避難を含む地域生活サポート体制の強化
- ④ 居宅介護事業などの充実
- ⑤ 家族の負担軽減
- ⑥ 支援体制の強化
- ⑦ 啓発事業の実施

## 交際費を公開します

市長、議長、教育長、消防長、ガス水道事業管理者、病院事業管理者の交際費を公開します。

交際費とは、市を代表して行う外部交渉や行政の執行をより円滑にするための経費です。詳細は、市役所情報公開コーナー、市のホームページ(福知山市政)をごらんください。

■市長公室(TEL 24・7032)

■教育総務課(TEL 24・7061)

■ガス水道部総務課(TEL 22・6503)

■議会事務局(TEL 24・7031)

■消防本部(TEL 24・0119)

■市民病院総務課(TEL 22・2101)

		1月		2月		3月		計	
		件	金額(円)	件	金額(円)	件	金額(円)	件	金額(円)
市長	弔慰金など	6	50,750	7	35,000	9	76,500	22	162,250
	祝金など	3	20,000	0	0	0	0	3	20,000
	会費	14	98,500	1	4,000	0	0	15	102,500
	その他	0	0	0	0	1	12,800	1	12,800
	計	23	169,250	8	39,000	10	89,300	41	297,550
議長	弔慰金など	1	18,650	-	-	0	0	1	18,650
	祝金など	3	18,000	-	-	1	5,000	4	23,000
	会費	3	17,000	-	-	0	0	3	17,000
	その他	0	0	-	-	1	12,800	1	12,800
	計	7	53,650	0	0	2	17,800	9	71,450
教育長	弔慰金など	0	0	3	25,000	1	15,750	4	40,750
	祝金など	0	0	0	0	0	0	0	0
	会費	2	11,300	0	0	0	0	2	11,300
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	2	11,300	3	25,000	1	15,750	6	52,050
消防長	弔慰金など	-	-	-	-	-	-	-	-
	祝金など	-	-	-	-	-	-	-	-
	会費	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	0	0	0	0	0	0	0	0
ガス水道事業管理者	弔慰金など	-	-	-	-	-	-	-	-
	祝金など	-	-	-	-	-	-	-	-
	会費	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	0	0	0	0	0	0	0	0
病院事業管理者	弔慰金など	-	-	-	-	0	0	0	0
	祝金など	-	-	-	-	2	10,775	2	10,775
	会費	-	-	-	-	0	0	0	0
	その他	-	-	-	-	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	2	10,775	2	10,775

# くらしとかかわる市税

## 固定資産税・都市計画税

みなさんに納めていただいている固定資産税と都市計画税は、本市の市税の約53%、歳入の約14%を占めています。税は、みなさんのくらしを守り、地域の発展のためのさまざまな行政サービスを行うためにとても大切な財源です。みなさんに十分ご理解いただき、納税していただくため、固定資産税と都市計画税の税額の算出についてお知らせします。

■税務課資産税係 (TEL 24-7025・FAX 23-6537)

### 固定資産税

固定資産税は、固定資産(土地・家屋・償却資産)の価格(評価額)に応じて納めていただく税金です。毎年1月1日現在、市内に固定資産を所有する(登記簿または固定資産課税台帳に登録されている)人に納めていただきます。平成22年度においては、約57億6000万円の税収となりました。

### 1 税額を決定するまでの手順

**1 価格(評価額)の決定**  
国が定めた固定資産評価基準に基づいて固定資産を評価し、価格(評価額)を決定します。

### ①土地

地目別に定められた評価方法により評価します。

▼地目/宅地・田・畑・山林など。登記簿の地目にかかわりなく、その年の1月1日の現況の地目によります。

▼地積/原則として、登記簿に記載されている面積です。

▼価格/固定資産評価基準に基づき、売買実例価格をもとに算定した正常売買価格を基礎として求めます。なお、宅地は、地価公示価格などの7割をめぐとして求めています。

### ②家屋

固定資産評価基準に基づき、再建築価格を基準に評価します。

評価額Ⅱ再建築価格(※1)×経年

### 減点補正率(※2)

※1「再建築価格」評価の対象となった家屋と全く同一のものを評価の時点においてその場所に新築する場合に必要とされる建築費です。新築家屋も在来家屋も同じ方法で再建築価格を求めます。

※2「経年減点補正率」  
家屋を建築後、年数の経過に応じて通常生じる減価を基礎として定めたものです。

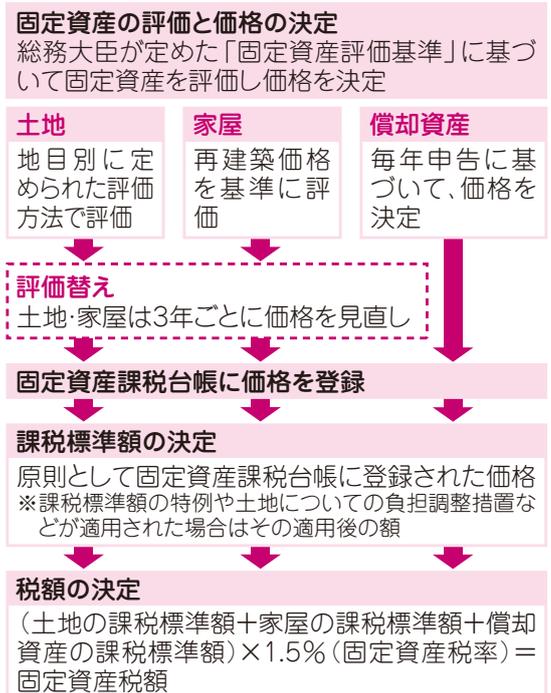
なお、在来家屋の評価額が前年度の額を超える場合、通常前年度の額に据え置きます。

### 評価替え

評価替えとは3年ごとに土地・家屋の価格を見直すことをいいます。土地(宅地)の価格は平成23年1月1日時点の地価公示価格の7割をめぐとして評価の見直しを行い、さらに平成23年7月1日までの半年間に地価下落があった地域はそれを反映して修正を行いました。

家屋の価格は建築物価等の変動を反映した補正率を適用するとともに、

### 固定資産税額を決定するまでの流れ



個々の家屋の経過年数に応じた補正率(経年減点補正率)を適用して見直しを行いました。

### ③償却資産

工場や商店などを営業している会社や個人が、事業のために用いている構築物や機械、備品などをいいます。

固定資産評価基準に基づき、取得価格を基礎に、取得後の経過年数に応ずる価値の減少(減価)を考慮して評価します。

毎年1月1日現在の償却資産の状況を1月31日までに申告していただき、その申告に基づいて価格を決定します。償却資産の評価額の最低限度は、取得価格の5%です。従って、いくら古くなっても償却資産でも事業に使っていれば課税対象になります。

## 2 税額の算出

課税標準額×税率(1.5%)＝税額

### ① 課税標準額の算定

税額の基礎となる数値で、土地・家屋・償却資産とも原則として固定資産課税台帳に登録された価格(1で決定した価格)が課税標準額となります。しかし、土地については住宅用地のように入課標準の特例措置や負担調整措置(Q&Aをご覧ください)などが適用される場合には、その課税標準額はそれらの措置が適用された後の額となり、登録された価格よりも低く算定されます。

### ② 免税点

同一人が所有する固定資産の課税標準額の合計が次の額に満たない場合、固定資産税は課税されません。

- ▼土地/30万円
- ▼家屋/20万円
- ▼償却資産/150万円

## 都市計画税

都市計画税は、都市計画事業の費用に充てるための目的税として課税されるもので、毎年1月1日に都市計画法による市街化区域内に土地や家屋を所有する人に固定資産税と合わせて課される税金です。

ただし、固定資産税の課税標準額が免税点に満たない場合は、都市計画税は課税されません。

平成22年度においては、約2億70

00万円の税収となり、市街化区域内の下水道施設費、土地区画整理費、街路事業費、公園施設費に充てました。

### 税額の算出

課税標準額×税率(0.1%)＝税額

### 課税標準額の算定

固定資産税の価格を課税標準として課税されます。土地については固定資産税と同様の負担調整措置があります。

### 納税の方法

固定資産税と都市計画税を合わせて、税額などを記載した「納税通知書(課税明細書)」を5月中旬までに発送します。

5月、7月、9月、12月の4回に分けるか、一括して市役所・各支所・金融機関のいずれかで納めてください。納付には、口座振替が便利です。

記載内容に関する疑問は、税務課までおたずねください。

## Q&A 固定資産税に関する疑問にお答えします

**Q1** 私は、平成23年11月に自己所有の土地・家屋の売買契約を済ませ、平成24年3月に買主へ所有権移転登記をしましたが、固定資産税は誰に課税されますか？

**A1** 平成24年度はあなたに課税され、平成25年度からは買主に課税されます。地方税法の規定により毎年1月1日

現在、所有者として登記されている人に対し、当該年度分は課税することになります。

**Q2** 私は、平成20年9月に住宅を新築しましたが、平成24年度から急に税額が高くなりましたが、なぜでしょうか？

**A2** 新築の住宅に対しては、一定の要件にあてはまる場合は、3年間固定資産税が減額される制度があります。あなたの場合、平成21・22・23年度分については、税額が2分の1に減額されていましたが、平成24年度分から減額がなくなるため税額が上がります。

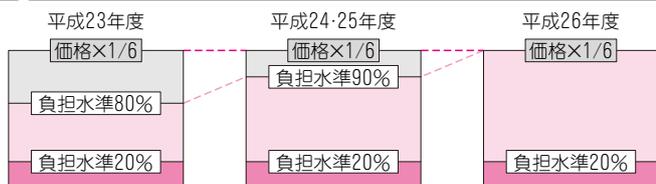
**Q3** 地価が下落しているのに、税額が上がるのはおかしいのではないのでしょうか？

**A3** 現行の仕組みでは税負担の公平性の観点から、負担水準(評価額に対する前年度課税標準額の割合)の均衡化を重視した調整措置が講じられています。具体的には負担水準が高い土地は税負担を引き下げたり、据え置いたりする一方、負担水準が低い土地は税負担を引き上げていく仕組みとなっています。したがって、直近の地価が下落傾向にあるとしても、負担水準が低く、本来負担すべき税額までゆるやかに引き上げている過程にある土地は、負担調整措置により税額が上がります。

## 平成24年度から平成26年度までの住宅用地の負担調整措置

負担水準 =  $\frac{\text{前年度課税標準額}}{\text{新評価額} \times \text{住宅用地特例率}(1/3 \text{ または } 1/6)}$  住宅用地の固定資産税は、課税標準額(\*)×税率＝税額 です。  
(\*課税標準額＝価格×1/3または1/6)

平成26年までの負担調整措置のイメージは、右図のとおりです。  
■部分の課税標準額は前年度のまま、据え置きます。  
■部分の課税標準額は上昇します。



### (平成24年度・平成25年度の負担調整措置)

負担水準	課税標準額	税額
① 90%未満	前年度課税標準額 + (本来の課税標準額×5%) ※本来の課税標準額×90%を上回る場合、90%相当額 ※本来の課税標準額×20%を下回る場合、20%相当額	上昇します
② 90%～100%未満	前年度課税標準額と同額	据え置かれます
③ 100%以上	本来の課税標準額(＝価格×1/6)	据え置かれる場合と下がる場合があります

※住宅用地の据置特例は平成24・25年度に限った経過措置であり、平成26年度からは据置特例はなくなります。

## 土地・家屋価格等縦覧 帳簿の閲覧のお知らせ

納税者が、固定資産課税台帳に登録されている自分の土地・家屋の価格について、市内の他の土地・家屋と比較することができます。

縦覧期間 / 5月31日(木)まで

縦覧場所 / 税務課

税務課 (TEL 24-7025 / FAX 23-6537)

# 教育

## 学生を支援します

### 人材育成支援事業

人権尊重の社会を担う人を育成するため、「支援金」(学用品代)をお渡しし、人権学習会に参加いただきます。

**申請期限** 6月29日(金)

### 対象

(次のすべてを満たす人)

▼奨学生または保護者の住所が市内にあり、別に定める公的奨学金(福知山市入学一時金ほか)などを受けている人。

▼学校教育法に定める次の学校に在籍している人。

高等学校・高等専門学校・中等教育学校(後期課程)・特別支援学校の高等部・学校法人が設置した主に外国人を対象とする学校の高等学校相当課程、大学・短期大学・高等専門学校専攻科、専修学校・各種学校

### 支援金の額(月額)

国公立・私立高校 15000円  
大学・専修学校等 25000円

### 申請に必要な書類など

・人材育成支援金交付申請書  
・公的奨学金の適用を証明する書類の写し(決定通知書など)

公的奨学金などの種類	交通 遺児 奨学金
福知山市入学一時金	技能修得資金等
日本学生支援機構(旧日本育英会)第一種奨学金	特別支援教育就学奨励費
母子福祉資金貸付金	看護師等修学資金
母子家庭奨学金	理学療法士・作業療法士修学資金
生活福祉資金貸付金	京都府介護福祉士等修学資金
定時制及び通信制課程修学奨励金	京都府高等学校等修学資金
京都府高等学校奨学金等(生活保護・低所得世帯)	その他市長が認めたもの

### 入学一時金支給事業

社会貢献できる人材育成するため、修学意欲がありながら、経済的な理由で修学が困難な高校生、大学生などのみなさんに入学一時金をお渡します。

**申請期限** 6月29日(金)

### 対象

(次のすべてを満たす人)

▼保護者が市内に住所を有している人。(ただし、本市に住所を移した成美大学生の保護者に関してはこの限りでない。)

▼昨年度の所得合計額が別に定める所得の基準内、または生活保護基準の1.5倍を超えない世帯。

▼今年度、学校教育法に定める次の学校に入学した人。

高等学校・高等専門学校・中等教育学校(後期課程)・特別支援学校の高等部・学校法人が設置した主に外国人を対象とする学校の高等学校相当課程、大学、短期大学・高等専門学校専攻科、専修学校・各種学校

学校区分	高等学校等		大学等		成美大学
	国立	私立	国立	私立	
支給金額	1万円	2万円	2万5000円	5万円	30万円
入学一時金	1万円	2万円	2万5000円	5万円	30万円

※ご注意ください

京都府の高等学校奨学金、母子家庭奨学金、交通遺児奨学金、技能修得資金との併用受給はできません。

※本奨学金は、入学時、1人1回限りです。

### 申請に必要な書類など

・入学一時金支給申請書  
・在学証明書  
・保護者または本人名義の金融機関の通帳  
・そのほか市長が必要と認める書類

### 問い合わせ

いずれも学校教育課教育指導係 024・7040・FAX 24・4880)まで

### 人権と平和に関する標語

**作品内容** 人権と平和に関するもの

### 規格

応募様式は自由。作品には住所・名前(児童・生徒の場合は学校名・学年・組)(保護者の場合は、保護者名・学校名)を記入してください。

### 標語

1人3点以内  
※作品の一部は、啓発教材にします。

### 平成23年度応募作品紹介

やさしくしたらやさしくされる いじわるしたらいじわるされる

・声に出そう

人が喜ぶ その思い

### 応募・問い合わせ

9月21日(金)までに、郵送または直接生涯学習課(T620・8501 福知山市字内記13番地の1 TEL 24・7065・FAX 24・4880)まで

## 6月の図書館おはなし会

えほんのへやのみ申し込みが必要です。



催し	とき		対象	ところ/問い合わせ先
たのしいおはなし会	14日(木)	11:00~	幼児	■図書館中央館 (TEL 22-3225) ※えほんのへやは、6月7日(木)午前10時から申込受付。各回先着17組
えほんのへや	21日(木)	10:15~ 11:15~	1歳児 4カ月~1歳未満児	
小学生おはなし会	30日(土)	11:00~	幼児~小学生	■大江分館 (TEL 56-1017) ■夜久野分館 (TEL 37-1066) ■三和分館 (TEL 58-4715)
おはなし会	16日(土)	10:30~	幼児~小学生	
	17日(日)	13:30~	幼児	
	22日(金)	10:30~		

## 花季さつき展

多種多様な花色や花型の市の花「さつき」を展示し、植え替えなどの相談に応じます。

**と き** 6月2日(土)

3日(日) 午前9時~午後5時(3日のみ午後4時まで)

**ところ** 都市緑化植物園

(三段池公園内・猿崎)

**問い合わせ** 都市緑化植物園

(TEL 22・6617・FAX 22・6626)

## 家族で楽しむ農業体験

**対象** いずれも京都府内在住の子どもおよびその保護者、または18才以上の人。

**北山の里農業体験ツアー**

北山の里でふるさと体験、家族でサツマイモの栽培体験を楽しみませんか。

**内容** 1回目 5月27日(日)午前10時 北山公民館集合(※駐車場があります)

イモ苗の植付け(小川で魚釣りもあります)

2回目 8月26日(日) 芋づるを食べてみよう!

3回目 10月21日(日) 地域の人たちと一緒に焼き芋大会

**参加費** ひとり600円(昼食代。小学生は半額、就学前の子どもは無料)

※雨天、作業中の事故対応など、詳しくは、申込時にご確認ください。

**定員** 25人先着順。定員になり次第締め切ります。

**持ち物** 軍手、タオル、お茶、長靴、着替え、雨具

**申込・問い合わせ** 申込書をファクス、または電話(正午~午後1時、午後6時以降)で北山農作業受委託組合(TEL 兼FAX 0773・34・0817)まで

**ふるさと発見隊in法用**

**内容** 1回目 5月26日(土)午前10時 現地集合(※榎峠の麓 詳細な場所は申込時に連絡します。)

サツマイモ苗の植付け 2回目 10月13日(土) サツマイモ収穫

**参加費** 1組1000円(苗代、ほか実費)

## 定員

8組20人程度(先着順。定員になり次第締め切ります。)

## 申込・問い合わせ

たはファクスで法用自治会「がんばる法用」(TEL兼FAX 0773・34・0508)まで

## 平成24年度 福知山市勤労青少年ホーム主催講座 受講生募集!

講座名	開催時期	回数	材料費・必要物品など	定員
パソコン	~11月27日の火曜日(毎月2~3回)	15回	テキスト代実費	15人
韓国語	5月26日~12月8日の土曜日(毎月1~3回)	15回	テキスト代実費	15人
着物の着付け	7月9日~11月26日の月曜日(毎月2回)	10回	小物代(必要な人)	10人
茶道(表流)	9月7日~平成25年1月25日の金曜日(毎月2回)	10回	月700円	10人
バドミントン	9月13日~平成25年1月24日の木曜日(毎月2回)	10回	全1,500円	10人
ペン習字	9月12日~平成25年1月23日の水曜日(毎月2回)	10回	全2,000円	10人
ヨガ	9月11日~10月30日の毎週火曜日	8回	ヨーガマット	15人

※講座はいずれも初心者対象です。

※なお、欠席されても、材料費は返金いたしませんのでご了承ください。

**時間** 午後7時~8時50分(※韓国語講座は午後2時~4時)

**ところ** 勤労青少年ホーム(岡ノ二町)

**対象** 市内に在住または在勤の35歳未満の人。

**申込方法** 電話またははがきで

勤労青少年ホーム 〒620-0871 福知山市字岡ノ175-1まで。

TEL 0773-23-1616 ※電話受付は日曜日・祝日を除く午後1時~9時。

# 福祉

## 24障害者安心おでかけサポート事業

身体障害者手帳などをお持ちの在宅の重度障害者で、次のいずれかに該当される場合、タクシー、福祉有償運送などの利用料割引券を交付します。

### 内容

1枚200円券を1カ月に5枚、申請を受理した月から当該年度3月までの月数分を交付します。

### 対象

▼視覚障害が1級または2級の人の人  
▼下肢移動機能障害が1級または2級の人の人  
※一上肢機能障害が1級または2級で、一下肢機能障害が3級の場合も該当します。  
▼体幹機能障害が1級または2級の人の人  
▼心臓、じん臓、肝臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸及びヒト免疫不全ウイルスによ

る免疫機能の障害が1級の人の人

▼療育手帳Aの人

### 申請に必要なもの

身体障害者手帳または療育手帳、印鑑

※世帯での所得制限がありません。くわしくは、お問い合わせください。

### 申請・問い合わせ

社会福祉課障害福祉係（TEL 24・7017・FAX 22・9073）または各支所窓口相談係



イラスト提供／おまつかつみさん

## ファミリー・サポート・センター 会員を募集

### ファミリー・サポート・センターとは

子どもの預かりなどを依頼したい人（依頼会員）と、預かっていただけの人（協力会員）が会員登録して行う市民参加の子育て支援事業です。保育施設の開始前・終了後や、保育所・学校などが休みや、保育所・学校などが休みのとき、保護者のリフレクシユ時や入院、冠婚葬祭など

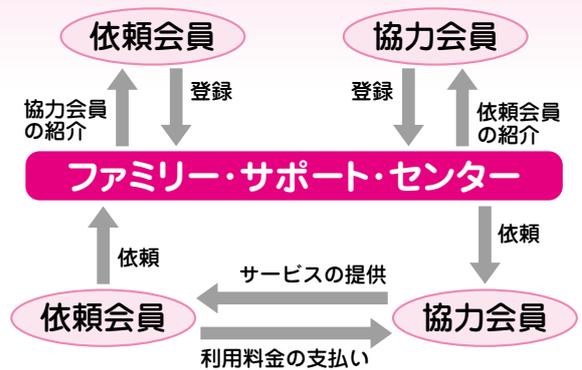
の場合に子どもを預かります。  
\*依頼会員・協力会員の両方の会員（両方会員）になることもできます。

\*短時間（1〜3時間程度）の場合は、拠点（チャイルドルーム）で預かることもできます。

### 対象

▼依頼会員 市内在住または在勤で、おおむね6カ月から10歳までの子どもがいる人  
▼協力会員 市内在住で、自宅などでの子どもの預かり・送迎などができる人  
※協力会員は、ファミリー・

## ファミリー・サポート・センターのしくみ



拠点（チャイルドルーム）での一時預かり  
福知山市総合福祉会館内のチャイルドルームでお子さんを預かります。

協力会員での預かり  
協力会員宅でお子さんを預かります。

\*依頼会員・協力会員の両方の会員（両方会員）になることもできます。  
\*短時間（1〜3時間程度）の場合は、拠点（チャイルドルーム）で預かることもできます。

サポート・センター主催の子育てサポート講座を受講していただけます。

利用料金 10分100円  
（2人目以降は半額）

### 利用時間

▼協力会員宅での預かり  
午前7時30分〜午後9時  
※時間外の場合も相談に応じます。

※12月29日から翌年1月3日までは、原則として休みます。  
▼拠点（チャイルドルーム）での預かり 午前8時〜午後5時30分  
※土曜日・日曜日・祝日・12月29日から翌年1月3日まで、原則として休みます。

### その他

※宿泊を伴う預かりはできません。  
※食事・おやつ・おむつなど、預ける時間帯によって、お子さんに必要と思われるものは依頼会員が準備して協力会員にお渡しください。

### 登録申込み・問い合わせ

ファミリー・サポート・センター（総合福祉会館内）TEL 23・7573

# なかよしひろば・ふれあいひろば・きらきらひろば・おひさまひろば 子育て中の親どうし、子どもどうしのネットワークを広げませんか？

## 8月までの行事予定

※予約が必要な行事は、各行事開催月の初日から受け付けます。

### 『なかよしひろば』

●開催時間は、いずれも午前10時～11時30分

月日	行事内容	場所	予約
5月22日(火)	いも苗さし	川合保育園	要※先着20人
6月5日(火)	色水あそび		不要
6月12日(火)	室内あそび		不要
6月28日(木)	骨髄美人教室	東部保健福祉センター	要※1
7月3日(火)	七夕製作	川合保育園	不要
7月10日(火)	プールあそび①		不要
7月26日(木)	食のひろば①	東部保健福祉センター	要※1
8月7日(火)	プールあそび②	川合保育園	不要
8月21日(火)	子育て講座(水あそび)		不要
8月28日(火)	水あそび		不要

■連絡先／三和子育て支援センター(TEL58-4580・FAX58-3005)  
※1のみ連絡先は東部保健福祉センター(TEL58-2090・FAX58-3013)  
注:平成24年度は川合保育園でも支援センター行事などを行います。

### 『きらきらひろば』

●開催時間は、いずれも午前10時～11時30分

月日	行事内容	場所	予約
5月23日(水)	講座「体力測定」	北部保健福祉センター	不要
5月30日(水)	さつまいもの苗さし	大江子育て支援センター	要
6月5日(火)	講座「3B体操」	北部保健福祉センター	要※3
6月19日(火)			
7月4日(水)	製作七夕	大江子育て支援センター	不要
7月11日(水)	講座「防火教室」		
7月18日(水)	講座「骨密度測定」	北部保健福祉センター	要※3
7月25日(水)	水あそび	大江子育て支援センター	不要
8月1日(水)	水あそび&プールあそび		
8月8日(水)			
8月29日(水)	講座「食のひろば①」	北部保健福祉センター	要※3

■連絡先／大江子育て支援センター(TEL56-0990・FAX56-0124)  
※3のみ連絡先は北部保健福祉センター(TEL56-2620・FAX56-2018)

### 『ふれあいひろば』

●開催時間は、いずれも午前10時～11時30分

月日	行事内容	場所	予約
5月24日(木)	ひよっこクラブ	夜久野ふれあいプラザ	不要
5月29日(火)	講座すくすくベビーマッサージ		要※1歳児まで
6月14日(木)	いっしょにあそぼう	夜久野子育て支援センター	不要
6月21日(木)	リズムあそび	夜久野ふれあいプラザ	要※2
6月26日(火)	講座歯のひろば		
7月12日(木)	ひよっこクラブ	夜久野子育て支援センター	不要
7月19日(木)	水あそび		
7月31日(火)	講座食のひろば①	夜久野ふれあいプラザ	要※2
8月9日(木)	自然とあそぼう(夏)	明正プール	不要※雨天中止
8月16日(木)	ひよっこクラブ	夜久野ふれあいプラザ	不要
8月23日(木)	ふれあい交流会(高齢者)		要

■連絡先／夜久野子育て支援センター(TEL37-0189・FAX37-0189)  
※2のみ連絡先は西部保健福祉センター(TEL37-1234・FAX37-1243)

### 『おひさまひろば』

●開催時間は、いずれも午前10時30分～正午

月日	行事内容	場所	予約
5月31日(木)	お友達をつくろう！「ピクニック・サークル紹介など」	三段池公園 大はらっぱ広場	不要 ※雨天の場合は総合体育館(サブアリーナ)
6月14日(木)	親子エアロビクス 講師：村上慶子さん	三段池公園総合体育館(サブアリーナ)	不要
6月27日(水)	よちよちひろば「助産師さんを囲んでの座談会」 講師：藤原邦子さん(0・1歳児親子対象)	六人部地域公民館	不要
7月11日(水)	水遊び・シャボン玉をしよう！「水遊び・シャボン玉など」	成和地域公民館	不要

■連絡先／おひさまと風の子サロン(TEL23-5722・FAX45-6066)

■子育て支援課保育園係(TEL24-7083・FAX22-9073)



※市のホームページ(市長室)で閲覧できます。

この取り組みは今後5年をかけて行い、ピンク色に輝くかわいらしいシバザクラが、人々の心を和ませ、長田野工業団地の新たな癒しの名所として親しまれることを心から願う。

## 市長のまちかど日記 4月

～出かけていきます！どこへでも～

4月21日(土)長田野工業団地花いっぱい事業  
さわやかな春空のもと、長田野工業団地を花いっぱいにする取り組みに、同工業団地立地事業所の従業員の皆さんなど約2000人にご参加いただいた。  
この日は、国道9号から市道にあがる長田野公園付近のロータリーに2万株のシバザクラの苗を植えていただいた。

# 福知山市ふれあい大運動会

障害のある人がスポーツを通じて、体力の向上をはかり、障害の種別や年齢の違いを越えて交流し連帯を深めます。

**と き** 6月17日(日)

午前9時30分～午後3時30分

**と ころ** 三段池公園総合体育館メインアリーナ(猪崎)

## 内 容

- 午前の部 ①宝探しゲーム、②借り物ゲーム、③綱引き(団体)、④ミニパンとれるかな?、午後の部 ⑤フライングディスクリレー(団体)、⑥玉入れ(団体)、⑦混合リレー(団体)

## 参加資格

- ・障害の有無に関わらず、なたでも参加できます。
- ・個人種目はオープン参加ですが、団体種目については、事前に事務局までエントリーが必要です。
- ・体育館シューズを必ずご持参ください。

## その他

「ほっとはあと製食品販売コーナー」開設(午前10時30分～午後1時、同会場内にて) \*障害者福祉施設で製作されている製食品(アークセサリー、日用品、おもちゃなど多数)を販売します。

**申込・問い合わせ** 5月25日(金)までに、電話、ファクスまたは直接、**社会福祉課**(TEL 24・7072・FAX 22・9073)まで

# まちなかの空き家・空き店舗などの情報を募集

中心市街地エリア内にある賃貸や売買を希望される空き家・空き店舗などの情報を、利用希望者に提供します。

- ※空き家・空き店舗などの情報を本市ホームページに掲載します。
- ※賃貸・売買希望者、利用希望者とも事前に市への登録が必要です。
- ※市は賃貸や売買に係る契約交渉や契約には関与しません。

## 登録条件

対象物件(次のすべてに該当)

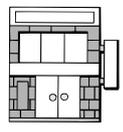
- ① 抵当権など所有権以外の権利の設定がないもの
- ② 所有者全員から登録に関する承諾が得られているもの
- ③ 不動産の賃貸や売買を生業とされていない人が所有されているもの
- ④ 集団的にまたは常習的に暴力的不法行為を行うおそれのある組織の構成員などでない人が所有されているもの

## 利用希望者(次のすべてに該当)

- ① 自ら空き家・空き店舗などを活用して商業などを営んだり、定住を計画されている人
- ② 売買および賃貸を目的としない人
- ③ 集団的に、または常習的に暴力的不法行為を行うおそれのある組織の構成員などでない人
- ④ 所有者と良好な関係を築ける人

## 問い合わせ 商工振興課 業振興係

TEL 24・7075・FAX 23・6537(まで)



# 市民の力でまちづくりを! ファシリテーター研修会参加者募集!

市民力を生かした協働のまちづくりを進めるため、地域やまちづくり活動などの現場で、重要な役割を担う人材としてファシリテーター(※1)を育成する研修会を開催します。

**研修内容** 会議の進行方法や、意見の聴き方、意見の調整の仕方などを学びます。

**募集人数** 10人程度

**応募条件** 市内在住・在勤・在学の18歳以上の人で、原則すべての研修会に参加いただける人

**参加費** 無料

**応募方法** 任意の用紙に郵便番号・住所(市外在住の人は通勤・通学地も記入)・氏名・年齢・電話番号と、まちづくりについての経歴や思いを記入のうえ、直接または郵送・ファクス・Eメールで市長公室企画調整係まで。

**募集締切** 6月15日(金)必着

**研修会日程(予定)** いずれも午後1時30分～4時30分(7月8日(日)のみ午前10時～午後4時)

	と き	と ころ
第1回研修会	6月23日(土)	市民会館31号室(内記三丁目)
第2回研修会	7月7日(土)	
第3回研修会	7月8日(日)	
第4回研修会	7月21日(土)	市民会館24号室(内記三丁目)
第5回研修会	7月29日(日)	中丹勤労者福祉会館(昭和新町)

なお、今回の研修会参加者の中で希望される人には「市民協働推進会議(※2)」が実施する市民意見交換会でファシリテーターとして実践いただきます。

## ※1 ファシリテーターとは

会議やミーティング、住民参加のまちづくり会議において、議論に対して中立な立場を保ちながら話し合いに介入し、議論をスムーズに進行しながら、合意形成や相互理解に向けて深い議論がなされるよう調整する役割を担う人のことです。

## ※2 市民協働推進会議とは

「(仮称)自治基本条例の素案」「新たな地域運営のあり方」など、市民協働の仕組みなどの検討を進めるため、平成23年度に設置した、公募委員20人で構成する会議です。さらに今年度は、広く市民のみなさんの意見を聞くため、市民意見交換会を開催予定です。

■市長公室企画調整係(TEL 24-7030・FAX 23-6537)

〒620-8501 福知山市字内記13番地の1

Eメール kikaku@city.fukuchiyama.kyoto.jp

# お知らせ

## 5月は「消費者月間」です

私たちの周りには、悪質な訪問販売や、架空請求など様々な消費者問題の危険が潜んでいます。さらに、近年の犯罪手口は巧妙化しており、一層の注意が必要です。日頃から、被害にあわないための知識や情報の収集に心がけましょう。

消費者庁では、昭和63年から、毎年5月を「消費者月間」と定め、消費者が主役の社会づくりを進めています。

今年度のテーマは「安全・安心 いま新たなステージへ」です。

**悪質商法などの被害にめわなされたポイント**

- 「うらな」ものは「うらません」と、はっきり断る
- その場で契約せず、家族や友人などに相談する
- 住所や名前などの個人情報 を容易に提供しない

●納得できない請求への支払いは慎重に

●おかしいと思ったら、早めに相談窓口へ

### 困ったときの相談窓口

消費生活センター(内記三丁目・生活交通課内)TEL 24・7020)

三和支所(TEL 58・30003)

夜久野支所(TEL 37・1101)

大江支所(TEL 56・1103)

福知山警察署(TEL 22・0110)

京都府消費生活安全センター(075・671・0004)

消費生活週末電話相談(075・257・9002)



対象年齢・費用

## 6月10日(日)は、福知山市長選挙投票日です。

### 郵便などによる不在者投票

身体障害者手帳や戦傷病者手帳、介護保険被保険者証をお持ちの人で、次の障害・等級の人が、ご自宅で投票用紙等(投票用紙と投票用封筒)に候補者名等を自書し、郵便などを利用して行う投票制度です。なお、「郵便等投票」をするためには、事前に選挙人名簿に登録されている選挙管理委員会へ「郵便等投票証明書」の交付申請が必要です。投票用紙等の請求は、投票日の4日前の午後5時までに選挙管理委員会事務局に到着(必着)するように余裕をもって請求してください。

#### 郵便等投票ができる人

障害等の区分	障害などの程度	
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級または2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級または3級
	免疫、肝臓	1級から3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症から第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	特別項症から第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護 5

#### 代理記載制度

郵便等投票ができる人で、自ら投票の記載をすることができない者として定められた右表に該当する人は、あらかじめ選挙管理委員会に届出た者(選挙権を有する者に限る。)に投票に関する記載をさせることができます。

なお、代理記載制度を利用するためには、事前に選挙人名簿に登録されている選挙管理委員会へ「郵便等投票証明書」の交付申請が必要です。

#### 代理記載投票ができる人

障害等の区分	障害等の程度	
身体障害者手帳	上肢または視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢または視覚	特別項症から第2項症

■選挙管理委員会事務局 (TEL 24-7037・FAX23-6537)

未来をつくる  
あなたの一票大切に



# 健康

各講座・教室は参加費無料

## 機能訓練教室「ゆるり」

身体を動かすににくい人（脳卒中や事故の後遺症、整形外科そのほかの病気など）を対象に、体操や仲間との交流を通して、心身機能の維持、向上をはかります。より元氣な自分をめざしましょう。

**と き** 6月27日(水) 開講式(月3回で6カ月間) 午後1時30分～3時30分(予定)

**と ころ** 中央保健福祉センター(北本町二区)

**対 象** 原則40～64歳の市民

**定 員** 20人(保健師が訪問し、身体状況の確認をします。)

**内 容** 準備体操・個々の課題に沿った体操・レクリエーション・季節の行事

**送 迎** 希望者を実施(要相談)

**申込・問い合わせ** 電話

たは、ファクスで各保健福祉センターまで。

中央保健福祉センター(北本町二区) TEL23・2788・FAX23・5998

東部保健福祉センター(三和町千束) TEL58・2090・FAX58・3013

西部保健福祉センター(夜久野町下町) TEL37・1234・FAX37・5002

北部保健福祉センター(大江町中央) TEL56・2620・FAX56・2018

**2回でマスター「コロとカラダ しなやか講座」**  
更年期世代の人を対象に、骨粗鬆症予防や更年期障害予防を中心に学びます。

**と き** 6月19日(火)市民体育館和久市町 >2回目>7月3日(火)中央保健福祉センター(北本町二区)いずれも午後1時～4時(予定)

**内 容** 骨密度測定、保健師・栄養士の講話、運動実

践、調理実習など

**定 員** 30人(おおむね40～60歳までの市民) ※申込み多数の場合は抽選し、全員に結果を郵送します。

**申込・問い合わせ** 6月8日(金)までに電話・ファクスまたは直接、中央保健福祉センター(北本町二区) TEL23・2788・FAX23・5998)まで

## 骨を丈夫にキラキラ教室

骨をしようつ症は高齢者にみられる特別の病気ではありません。また、初期の状態では見逃してしまつこともあります。これからの生活で「転ばぬ先の杖」として骨をしようつについて一緒に考えましょう。

**と き** 6月20日(水)午後1時～3時30分(受付・午後0時45分から)

**と ころ** 夜久野ふれあいプラザ(夜久野町下町)

**対 象** 市民  
**内 容** 骨密度測定、栄

養士・保健師の講話、カルシウムたっぷりメニューの試食

**定 員** 20人(先着順。定員になり次第締め切ります。)

**申込方法** 電話またはファクスで西部保健福祉センター(TEL37・1234・FAX37・5002)まで

## 「ねっこ!トライ!ウォーキング」

健康に良いはずのウォーキングで、膝関節痛や腰痛を起こしてしまつては、本末転倒です。かっこ良く!からだに優しい歩き方で、あるく健康をはじめましょう!

	と き		と ころ	内 容	講 師
①	5月29日(火)	午後1時30分～4時	北部保健福祉センター(大江町中央) ※KTR大江駅から徒歩約3分です。	かっこ良く、からだに優しい歩き方	健康運動指導士 長岡夕岐子さん
②	6月26日(火)	①で個別に時間調整		「かっこ良くあるける?」歩く姿勢やウォーキングの進め方などを中間チェック	
③	7月24日(火)	午後1時30分～4時		なりたい自分をめざすウォーキングのコツ	健康運動指導士 長岡夕岐子さん

**対象者** 市民 **定 員** 20人(先着順。初めて受講する人を優先します。)

**申込・問い合わせ** 5月28日(月)までに電話、ファクス、または直接、北部保健福祉センター (TEL56-2620 FAX56-2018) まで

# 検診

## 6月の肺がん結核検診

—申し込み不要—

検診車が各会場を巡回します。  
直接会場へお越しください。  
問診票は、会場に用意

**費用** 無料

たんの検査は500円必要

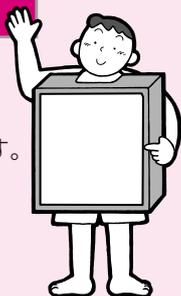
**対象** 40歳以上の市民

### 注意事項

- 最後の胸部レントゲン検査から**6カ月以上**間隔をあけてください。
- 妊娠中・妊娠の可能性のある人は受けられません。
- 模様や飾り、ボタンのついていない無地のシャツ（Tシャツ）で撮影できます。

### 問い合わせ

- ①北部保健福祉センター  
(TEL 56-2620・FAX56-2018)
- ②中央保健福祉センター  
(TEL 23-2788・FAX23-5998)
- ③西部保健福祉センター  
(TEL 37-1234・FAX37-5002)



日	会場	受付時間
6月13日(水)	有路下多目的集会所(二箇下)	8:30~8:40
	二箇上作業所(二箇上)	8:50~9:00
	南四小区公会堂(矢津公会堂)(南四)	9:10~9:20
	南三区公民館(南三)	9:30~9:40
	南二区公民館(南有路児童館)(南二)	9:50~10:00
	南一公民館(南一)	10:10~10:20
	千原公会堂(千原)	10:30~10:40
	河東下生活改善センター(尾藤口)	10:50~11:00
	尾藤奥公民館(尾藤奥)	11:10~11:20
6月14日(木)	南山東部公民館(東部)	11:30~11:40
	天座会館(天座一区)	8:30~8:40
	雲原公民館(雲原)	8:50~9:00
	下野条公民館付近(下野条)	9:15~9:25
	行積バス停付近(行積)	9:35~9:45
	長尾公民館(長尾)	9:55~10:05
	小原田作業場(小原田)	10:25~10:35
	夏間公会堂(夏間)	10:50~11:00
	夏間グリーンヒル公会堂(夏間グリーンヒル)	11:10~11:20
6月15日(金)	南山西部公会堂前(西部)	11:30~11:40
	駅南西陵集会所(陵北町)	15:45~16:00
	旭が丘教育集会所(旭が丘)	16:15~16:30
	牧公民館(牧)	13:30~13:45
	上川口会館(野花)	13:55~14:10
	上佐々木公会堂(上佐々木)	14:30~14:40
	三岳会館(一の宮)	14:50~15:05
	常願寺公民館(常願寺)	15:15~15:25
	野笹公民館(野笹)	15:35~15:50
鴨野町集会所(鴨野町)	16:00~16:15	
梅谷公民館(梅谷)	16:25~16:35	

# 人間ドックのお知らせ



健診はあなたの健康度を計る目安になります。病気の早期発見・早期治療のためにも欠かさずとはできません。年に一回は必ず健診を受けましょう！

	後期高齢者医療制度	国民健康保険
	市では、 <b>75歳以上</b> (一定の障害があると認定を受けた人は65歳以上)の後期高齢者医療制度の加入者を対象に人間ドックを6月から実施します。 ※後期高齢者医療制度加入の人は、後期高齢者健診または人間ドックのどちらかを選んでください。	市では、 <b>30歳以上</b> の国民健康保険加入者を対象に、6月から人間ドックを実施します。 ※40歳以上の国民健康保険加入の人は、特定健康診査または人間ドックのどちらかを選んでください。
受付期間	平成24年5月14日(月)から平成25年2月28日(木)まで *受診できる期間は平成25年3月30日(土)まで	
受診できる人	①後期高齢者医療制度に加入されている人(福知山市より後期高齢者医療被保険者証の交付を受けている人) ②入院していない人 ③後期高齢者医療保険料を完納している人	①福知山市の国民健康保険加入期間が6か月以上で満30歳以上の人 ②入院または妊娠をしていない人 ③国民健康保険の保険料を完納している人
健診の費用	<b>3,500円</b> *受診の際、医療機関にお支払いください。	<b>10,500円</b> *受診の際、医療機関にお支払いください。
健診項目	血圧測定、尿検査、心電図、脂質系検査、腎機能検査、糖尿病検査、肝機能検査、貧血検査、痛風検査、腫瘍マーカー検査、腹部超音波検査、X線検査(胸部)、胃検査(胃透視または胃カメラ)、大腸検査(便検査)	
受診できる医療機関	京都ルネス病院、国保新大江病院、福知山市民病院	
申し込み	後期高齢者医療被保険者証と印鑑をご持参のうえ、市役所高齢者福祉課高齢者医療係・各支所窓口相談係へお申込みください。	国民健康保険証と印鑑と特定健康診査受診券をご持参のうえ、市役所保険課・各支所窓口相談係へお申込みください。 *特定健康診査受診券は、40歳以上の国民健康保険加入者にお送りしています。
問い合わせ先	■高齢者福祉課高齢者医療係(TEL24-7018・FAX23-6537)	■保険課国保給付係(TEL24-7015・FAX23-6537)

## 7月の集団健診のお知らせ 申し込み制

特定健診・後期高齢者健診・生活習慣病  
予防健診・各がん検診などを実施します。

実施日	会場	特定健診	後期高齢者健診	生活習慣病予防健診	胃部(X線)検診	胃部ABC血液検診	大腸がん検診	肺がん結核検診	前立腺がん検診	乳がん検診	子宮がん検診	送迎対象地域(最寄の公民館などに送迎します)中央保健福祉センターエリアでは実施しませんので、ご了承ください。
① 7月10日(火)	午後 川口コミュニティセンター(野花)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	上川口・三岳・金谷
② 7月11日(水)	午前 中央保健福祉センター(北本町二区)				○	○	○	○	○	○	○	大江・北陵
③ 7月11日(水)	午後 北部保健福祉センター(大江町中央)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
④ 7月12日(木)	午前 北部保健福祉センター(大江町中央)				○	○	○	○	○	○		
⑤ 7月12日(木)	午後 夜久野ふれあいプラザ(夜久野町下町)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	下夜久野・上川口・三岳・金谷
⑥ 7月13日(金)	午前 夜久野ふれあいプラザ(夜久野町下町)				○	○	○	○	○	○		
⑦ 7月13日(金)	午後 日新コミュニティセンター(石原)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	細見
⑧ 7月18日(水)	午前 東部保健福祉センター(千束)				○	○	○	○	○	○		
⑨ 7月19日(木)	午後 中央保健福祉センター(北本町二区)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	細見
⑩ 7月20日(金)	午前 日新コミュニティセンター(石原)				○	○	○	○	○	○		
⑪ 7月20日(金)	午後 東部保健福祉センター(千束)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

特定健診	40歳(S48.3.31生以前)以上で福知山市国民健康保険加入者	500円
後期高齢者健診	市から後期高齢者医療保険者証の交付を受けている人	無料
生活習慣病予防健診	30歳～39歳(S48.4.1～S58.3.31生)	1,000円
胃部検診(X線検査)	40歳以上(S48.3.31生以前)	500円
胃部ABC検診(血液検査)	今年度40・45・50・55・60・65歳(H25.3.31現在)	500円
肺がん検診	40歳以上(S48.3.31生以前)	無料(たんの検査は500円)
結核検診	65歳以上(S23.3.31生以前)	無料
大腸がん検診	40歳以上(S48.3.31生以前)	100円
前立腺がん検診	50歳以上の男性(S38.3.31生以前)	200円
乳がん検診	40歳以上の女性(S48.3.31生以前)	700円
子宮がん検診	20歳以上の女性(H5.3.31生以前)	700円

\*健診日の1カ月前までにお申し込みください。申し込まれた人には、後日 問診票・注意事項などをお送りします。  
送迎についてのご相談、お問い合わせは、各保健福祉センターまでご連絡ください。

- \*70歳以上の人は無料です。
  - \*69歳以下で市民税非課税世帯・生活保護世帯の人は無料制度がありますので、事前に各保健福祉センターまでお問い合わせください。
  - \*65～69歳で、後期高齢者医療に加入している人は、後期高齢者健診が無料になります。必ず被保険者証をお持ちください。(がん検診は除く)
- 申込・問い合わせ先 ■中央保健福祉センター (TEL23-2788・FAX23-5998) …②⑦⑨⑩ ■東部保健福祉センター (TEL58-2090・FAX58-3013) …⑧⑪  
■西部保健福祉センター (TEL37-1234・FAX37-5002) …①⑤⑥ ■北部保健福祉センター (TEL56-2620・FAX56-2018) …③④



### 平成24年度 「危険物安全週間」

6月3日(日)～9日(土)

毎年6月の第2週を「危険物安全週間」として、全国一斉に危険物事故の防止のための活動を展開しています。本市においては、事業所の立入検査や、広報活動などを計画しています。

#### 危険物安全週間推進標語

「危険物 めがせ完封ゼロ災害」

5119・FAX22・5458



消防本部・消防署・東分署・北分署では、住宅用火災警報器相談窓口を常時開設しています。また、高齢者のみなさんと、取り付けに困りの時は、住宅用火災警報器「取り付けお助け隊」がお伺いします。ご相談ください。  
※火災警報器などの斡旋・販売はしていません。  
■消防署予防課住民安全係 (TEL23・5119・FAX22・5458)

### 京都府が行う府民公募型安心・安全整備事業のご案内

京都府では、府が管理する道路や河川、建物などにおいて、府民の皆さんが日頃から感じている身近な安心・安全のための改善箇所を公募しています。道路の段差解消、舗装補修、ガードレール設置、信号機設置、河川の浚渫、施設の段差解消など小規模修繕的な工事が対象です。府民が府の施設に関心を持っていただき生活者・利用者の視点から、身近な安心・安全のための提案をお願いします。

京都府中丹広域振興局・京都府中丹西土木事務所・福知山警察署へ直接、郵送、ファクスまたは京都府ホームページから提案できます。  
締め切りは6月29日(金)まで。  
※今年度から、一部の工事で対象となる規模などを見直しました。詳細は、下記までお問い合わせください。  
京都府ホームページ  
<http://www.pref.kyoto.jp/koubo-kouji/>  
■京都府中丹広域振興局福知山地域総務室 (TEL22-3901・FAX23-8242)

防災センターから  
♪メロディチャイム♪を放送します

消防防災センター(東羽合町)ハローワー  
ク南側高台)の運用開始にともない、毎日の  
点検のため、センター屋上に設置した防災行

この設備は、災害時に市民の皆さまに避難情報などを  
お知らせするものです。ご理解・ご協力をお願いします。

## 国民年金 こんなときには届出が必要です

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入しなければなりません。届出は加入する時だけでなく、次のような被保険者種別が変わったときにも必要です。もし、届出されなかった場合、年金額が少なくなったり受け取れない場合もありますので、必ず届出をしましょう。

- ▼会社を退職したとき(厚生年金や共済年金の加入者でなくなったとき)
- 持参するもの
  - ・印鑑
  - ・年金手帳
  - ・退職(離職)証明書

▼一定以上の収入を得るようになると、会社員や公務員などの被扶養配偶者でなくなったとき

- 持参するもの
  - ・印鑑
  - ・年金手帳
  - ・扶養がはずれた証明書
- ▼配偶者に扶養されていたが、配偶者が退職し、会社員や公務員などの被扶養配偶者でなくなったとき
- 持参するもの
  - ・印鑑
  - ・年金手帳
  - ・配偶者の退職(離職)証明書

- 届出先 / いずれの場合も住民登録地の市町村の国民年金窓口
- 市民課国民年金係 (TEL 24・7057・FAX 23・6537)

## 福知山市納付相談のおしらせ

京都地方税機構中丹地方事務所職員による、市税・国民健康保険料の納期を過ぎた人の納付相談を行います。

**とき** 5月31日(木)午前9時～正午  
**ところ** 市役所2階 税務課  
(内記三丁目)



詳細については、京都地方税機構中丹地方事務所 (TEL 56-0340・FAX 56-0740) にお問い合わせください。

※京都地方税機構中丹地方事務所では、随時納付相談を行っています。

## 市宮福知山駅駐輪場からのお知らせとお願い

利用者みなさまから、さまざまなお意見をいただく中で、より利用しやすい駐輪場とするため、次のとおり改善を図り、サービスの向上に努めます。

### 定期券の更新をお忘れの場合の手続きについて

駅東駐輪場の定期券の更新をお忘れになられた人で、手続きをされ、引き続きご利用いただく場合は、これまでは駅西駐輪場をご利用いただくこととしていましたが、駐輪場に空きがあれば、ご希望の駐輪場から選択いただけることになりました。

### トイレの使用について

トイレをご利用の場合は、駅東駐輪場管理事務所の裏手にトイレを設置しています。利用者みなさまは自由にご使用いただけますので改めてお知らせします。

### その他

駐輪場の接客対応におきまして、厳しいご意見もいただいております。今後につきましては、親切でない対応のもと、誰もが利用しやすい駐輪場となるよう努めてまいります。

■福知山駅周辺整備課 (TEL 24・7055・FAX 23・6537)

■市宮福知山駅東駐輪場管理事務所 (TEL 兼 FAX 25・1880)

### ◆利用料金

- ▶定期 学生 1200円/月  
学生以外 1500円/月
- ▶一時利用 入場1回につき、最初の30分は無料。以降30分ごとに100円加算

# 国保 ひと口メモ

## ●接骨院・整骨院のかかり方 ～国民健康保険が使える場合と 使えない場合があります～

### 保険が使える場合

急性または亜急性の外傷性の負傷



- ・ねん挫、打撲、挫傷(肉離れなど)
- ・骨折、脱臼 ※応急手当を除き、医師の同意書が必要です。

### 保険が使えない場合

(全額自己負担になります)



- ・単なる肩こり、筋肉疲労など
- ・内科的要因による疾患
- ・柔道整復の治療を完了して単なるあんま(指圧およびマッサージを含む)のみを必要とする患者に対する施術

※領収書は必ずもらいましょう。

■問い合わせ先 / 保険課国保給付係 (TEL 24-7015・FAX 23-6537)

# 環境

## 修理再生品の展示販売

ごみの減量化と資源の再利用を進めるため修理・再生した家具類と自転車を展示し、安価での販売を行います。

**再生品** 家具類 15点  
(200～2600円)

自転車 おとな用5台

子ども用1台

(1800～3600円)

※防犯登録料を含む

**展示販売場所** リサイクルプラザ1階(牧・環境パーク内)

**販売方法** ①リサイクルプラザ受付にある申込用紙で購入の申し込みを行ってください。

※電話やインターネットなどによる申し込みはできません。  
※申し込みは家具類・自転車ごとに一世帯一品ずつです。  
②7月1日(日)に購入者を決定し、電話などで購入決定者へ通知します。  
※購入希望者が複数の場合は

抽選で購入者を決定します。  
③通知から2週間以内に代金の支払いおよび物品の引き取りをしてください。

**申込受付** 6月1日(金)から6月29日(金)の午前8時30分～午後5時まで(土曜日、第2・4日曜日を除く)

**申込資格** 市内在住または、在勤の人(中学生以下の人は、保護者の同伴が必要)



子ども用自転車

大人用自転車

### 6月のリサイクルプラザ手づくり体験教室

開催日	教室名	募集人数	受講料
4日(月)	<b>布教室</b> 布帽子(ツバ付)をつくろう ※ミシンを使います。	6人	100円
7日(木)	<b>ガラス教室</b> トンボ玉を作ろう(ガラス玉) ※バーナーを使います。	6人 (中学生以上)	200円
	<b>布教室</b> おしゃれ頭巾を作ろう ※ミシンを使います。	6人	100円
11日(月)	<b>PPバンド教室</b> 吊り飾りと金魚を作ろう	10人	100円
14日(木)	<b>裂き織り教室</b> 布や毛糸で絵手紙掛けを作ろう ※手織り機とミシンを使います。	4人	100円
17日(日)	<b>ガラス教室</b> 板ガラスから素敵なペンダントを作ろう ※小型電気炉を使います。	5人	100円
20日(水)	<b>布教室</b> おしゃれバックを作ろう ※ミシンを使います。	6人	100円
	<b>布教室</b> ガーデニング帽子を作ろう ※ミシンを使います。	6人	100円
22日(金)	<b>牛乳パック教室</b> 座椅子を作ろう(大) ※ミシンを使います。	6人	100円
27日(水)	<b>布教室</b> 布帽子(ツバ付)をつくろう ※ミシンを使います。	6人	100円

### リサイクルプラザ手づくり体験教室

**とき** 各教室とも午後1時～3時

**ところ** リサイクルプラザ(牧・環境パーク内)

**対象** 市内在住・在勤の人  
※中学生以下は保護者の同意が必要です。  
※設備の数が限られているため、同一教室での申し込みは、1世帯1人とします。

**申込方法** 各教室の前日までに、**環境政策室環境保全係**(TEL 22-1827・FAX22-4881)まで

※先着順  
※団体での体験教室も受け付けます。(月2組以内)  
※キャンセルされる場合は、教室の2日前までに必ずご連絡ください。

### ●休日当番医(6月)

内 科	休日急患診療所 (北本町二区 TEL 22-4128)	9:00～12:00 13:30～17:30	3日(日)	10日(日)	17日(日)	24日(日)
小児科						
外 科	福知山市民病院 (厚中間屋町 TEL 22-2101)	0:00～24:00	3日(日)		17日(日)	
	京都ルネス病院 (西本町 TEL 22-3550)	0:00～24:00		10日(日)		24日(日)

※休日急患診療所開設日の18:00～24:00は、当番医がそれぞれの診療所において在宅診療を行っています。詳細は、休日急患診療所(TEL22-4128)または消防署(TEL22-0119)まで。

### ●市政だより

**KBS京都**

テレビ 毎週木曜日  
17:55～17:58

**F M 丹波**

月～金曜日 8:00～8:05  
17:20～17:25

### 就職力UPセミナー

「自分にあった仕事が見つからない」「就職活動がうまくいかない」「フリーターをやめて早く就職したい」などのお悩みの人を対象としたセミナーです。

知って得する就職活動の掟(おそ)を身につけましょう。

**とき** 6月8日(金) 6月22日(金)  
いずれも午後2時～4時

**ところ** 市民会館36号室(内記二丁目)

**内容** 応募書類の書き方、面接のポイント  
※内容はどちらも同じです。

**申込・問い合わせ** 前日までに電話で、**京都ジョブパーク北部サテライト**(TEL 22-3815・FAX 22-3816)まで

募集!

「広報ふくちやま」で使用する挿絵などのイラストや、写真などを提供いただける人を募集します。ご連絡ください。

# 「みどりのカーテン」で夏場のエアコン使用を減らしましょう! 節電対策にも効果的です☆

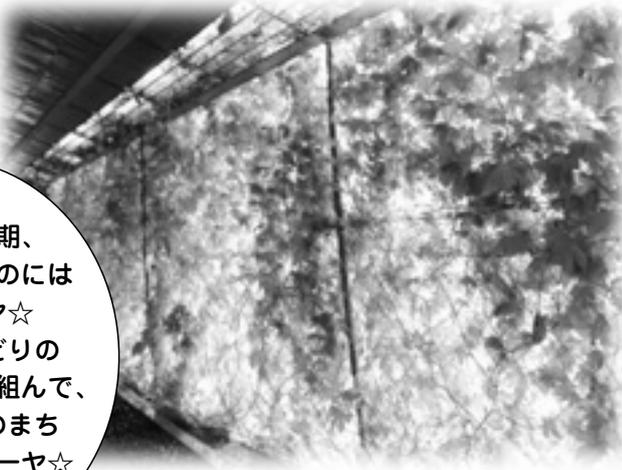
東日本大震災以降、節電や省エネへの意識が一段と高まっています。

特に、これからの時期はエアコンの使用による電力需要が急激に増加します。

「みどりのカーテン」は室内の温度を下げる効果があります。

「みどりのカーテン」は、ゴーヤやへちまなどのつる性の植物を住宅の窓際に植え、カーテンのように育てることで、太陽の日差しをさえぎり、また、蒸散作用により葉っぱを冷やし、涼しい空気を作り出して「みどりのカーテン」そのものが冷やされ、涼しく感じられるのです。

節電対策のためにも、家庭や事業所でぜひ取り組んでみてください。



夜久野ふれあいプラザの「みどりのカーテン」



これからの時期、  
ゴーヤを植えるのには  
最適だゴーヤ☆  
みんなで「みどりの  
カーテン」に取り組んで、  
涼しさ日本一のまち  
福知山にするゴーヤ☆

福知山市みどりの親善大使  
**ゴーヤ先生**

■福知山環境会議  
(環境政策室 TEL22-1827・FAX22-4881)

## 東日本大震災がれき受け入れについて

東日本大震災で発生したがれきの受け入れについて、市内外からたくさんのお問い合わせをいただいておりますので、現在の福知山市の対応方針をお知らせします。

過去に台風などで甚大な被害を受けた際に、全国から多くの心温まる支援をいただいた本市としては、東日本大震災の復旧・復興に向けて、協力することは当然のことと考えています。

ただし、震災がれきの受け入れについては、がれきの安全性の確認と市民の皆様のご理解が不可欠です。

一般廃棄物処理場の周辺地域の皆様はもとより、市民の皆様のご意見をよく聴いて、どのような形であれば受け入れが出来るのか、また出来ないのかを判断したいと考えています。

## シリーズ「福知山の文化財 — 未来への遺産 —」⑫

じゅんめいしょうがっこうほんかん

### 惇明小学校本館

国登録有形文化財(建造物)

(福知山市字内記)



惇明小学校本館

木造/鉄骨造 2階建

建築規模 桁行43.38<sup>メートル</sup>、梁間18.4<sup>メートル</sup>

惇明小学校の沿革は、旧福知山藩の藩校「惇明館」にはじまり、今から140年ほど前の明治6年7月、明治政府の新学制のもと公教育の学校として旧福知山城域にあたる現在地に創立されました。

現在に伝えられる本館は、昭和12年3月23日の竣工で、東面を正面に南北(桁行)43.38<sup>メートル</sup>、東西(梁間)18.4<sup>メートル</sup>の規模に、1階は中廊下を持った平面形式に管理部門(校長室、職員室、医務室、作法室など)を置き、2階は講堂としています。外観上の特徴は昭和初期のモダン様式を良く伝えるもので、東面中央に車寄(ポーチ)を張り出し、建物の南・北各々に階段室を配したシンメトリー(対称)な構成とし、大小の丸窓をリズムカルに並べるなど、軽快なアクセントがデザインされています。また2階講堂は柱間ごとに縦長のガラス窓を大きく作り、明るく開放感あふれる空間が生み出されています。

一方、建物構造は木造を主体としながらも木造の柱を抱く形で鉄骨の組み立て柱を建て、同じく鉄骨の梁で2階床を支え、屋根裏にも鉄骨の小屋組が設置されています。この建物が竣工した昭和12年頃は、第2次世界大戦前の建築資材の統制令が出された時期であり、福知山市における戦前最後の鉄骨建築と見ることができます。

昭和62年には屋根、外壁、床・天井・内壁など大規模な改修工事が行われ、窓は主にアルミサッシに変更されましたが、間仕切りなどの変更や増築は行われておらず、建築当初の形態を良くとどめています。

このように惇明小学校本館は、その昭和初期の建築技術と優れたデザインセンスによって建てられた学校建築として福知山市の景観、歴史、文化上、とても貴重な建築物となっています。

■生涯学習課文化財保護係 (TEL24-7065・FAX24-4880)

### あなたの瞳で川を見守ってください。河川愛護モニター募集

応募資格/20歳以上の由良川付近(おおむね5<sup>キロメートル</sup>以内)に居住の人で、河川愛護に関心のある人

任期/7月1日から1年間

活動内容/日常生活の範囲内で知り得た情報の提供。

報酬/月額4000円程度

選考/選考結果は6月下旬に応募者に通知します。

応募締切/6月6日(水)

はがきまたはファクスにて住所・氏名・年齢・性別・電話番号・職業・地域に密着した活動へ参加した経験・応募の理由・由良川の感想を記入し応募してください。

応募用紙は、福知山河川国道事務所ホームページにてダウンロードすることもできます。 <http://www.kkr.mlit.go.jp/fukuchiyama/>

■国土交通省福知山河川国道事務所河川管理課

(〒620-0875 福知山市字堀小字今岡2459-14 TEL22-5104・FAX22-9384)





## けんこウサギちゃん♥と1000歩くんのいきいき健康トークング

- ウサギ** : 1000歩くんは、今後壮年期 (40・50歳代) を迎えるにあたって、何か思うことってある？
- 1000歩くん** : う～ん…やっぱり仕事やプライベートでも、バリバリ頑張れる時期だし、色々な楽しみを持ちながら過ごしていけたらいいな…と思ってるんだ。
- ウサギ** : そうだね。充実した時が過ぎそうな年代だね。またいろいろな場面で責任のある役目を果たす世代だから、ストレスを感じやすくなってしまおうんだ。それに健康面では、男性は生活習慣病になる人が増えてくる時期なんだよ。仕事が忙しいと運動不足になりやすく、食事のバランスも悪くなり、お酒やタバコの量も増え…その結果、高血圧や糖尿病に!! という人も…。女性の場合は、更年期を迎えるため、ホルモンのバランスが大きく変化することで体の変調をきたしてしまうことがあるんだ。
- 1000歩くん** : そうなんだ…身体的にも精神的にもストレスを感じやすく、疲れが出てしまう人が多くなる時期なんだね。
- ウサギ** : この時期は、あまり無理をせず、適度に休息をとることが重要だね!! 豊かな高年期を過ごすために健康や生活習慣全体を見直すことが大切なんだ。今回は、心と体を健康に保つポイントについてお話するよ!!

### 心と体を健康に保つため、ストレスをためない生活に!!

#### ◆ 趣味やスポーツを楽しむ ◆

プライベートな時間を少しでも確保し、自分が熱中できる趣味やスポーツを楽しむことは、ストレス解消に絶大な効果を発揮します。



#### ◆ お手軽リラックス!! ◆

腹式呼吸でリラックス!! 腹式呼吸を行うと、血液の循環が良くなり、ストレス解消に効果があるといわれています。

下腹部をひっこめ、できるだけ長く息を吐きだします。



お腹をふくらませながら、鼻から息を吸う。(横隔膜を下げる感じ)

#### ◆ 生活リズムの乱れを見直す ◆

生活リズムの乱れは、自律神経の乱れにつながります。不規則な生活を改め、食事や起床・就寝の時間を一定に保つようにしましょう。

- ①食事は楽しくバランスよく
- ②質の良い睡眠を



#### ◆ 睡眠薬代わりの飲酒は危険 ◆

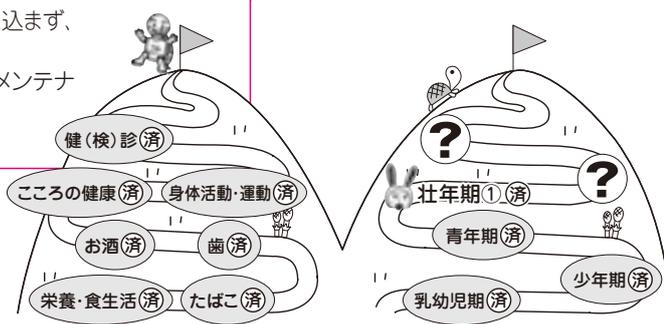
アルコールを飲むと眠気を催しますが、利尿作用もあるため、夜中目覚める原因に。また徐々に飲酒量が増える恐れもあり、アルコール依存症につながることもあります。



### 壮年期(40・50歳代)の重点目標

- ✿ 節度ある飲酒に努める
- ✿ 禁煙に努める
- ✿ 定期的に健(検)診を受ける
- ✿ 自分のペースに合った運動習慣を身につける
- ✿ 悩み事を一人で抱え込まず、相談する
- ✿ 定期的に歯科健診・メンテナンスを受ける

健康増進計画について詳しく知りたい人は市ホームページで確認できます。お問い合わせは健康推進室 (TEL23-2788・FAX23-5998) までお願いします。



広報ふくちやまで会社・お店をPRしてみませんか?

### 有料広告募集

広告枠 / (この枠の大きさです)

縦48mm × 横80mm

広告料 / 掲載1回につき1万円

印刷部数 / 32300部 (各戸配布)

詳しくは、市長公室広報係 (TEL24-7000・FAX24-7023) までお問い合わせください。

福知山市では、財源確保の一環として、印刷物や公共施設などを広告媒体として提供する事業を行っています。

得られた広告料収入は、市民サービスの向上に役立てられます。

福知山市の  
イメージキャラクター



酒呑童子 ドッコちゃん

4月末現在の人口・世帯数 ※( )は前月比。

★人口 81,617人(226) 男 39,878人(148) 女 41,739人(78)

★世帯数 35,256世帯(184)

6 月

相談あんない

●おもな相談 ※いずれも無料・秘密厳守。特記した相談以外は、事前の申し込みは不要です。

区分	相談	日(曜日)	時間	場所	問い合わせ先	
人権	人権相談	1日(金)	10:00~15:00	市民会館34・35・36号室	人権推進室 TEL 24-7022 FAX 23-6537	
		25日(月)	13:00~16:00	市民相談室		
	心配ごと相談	1日(金)	10:00~15:00	三和支所		人権推進室 TEL 24-7022 FAX 23-6537
		11日(月)	9:00~12:00			
		1日(金)	10:00~15:00	夜久野ふれあいプラザ		
		15日(金)	9:00~12:00			
		1日(金)	10:00~15:00			
女性相談	14日(木)・28日(木)	13:00~16:00	大江町総合会館	人権相談室		
	要事前申込／前週金曜日までに電話または直接、人権推進室まで。先着3人。					
健康	成人の健康相談 栄養相談	12日(火)	13:30~15:30	場◎北部保健福祉センター	TEL 56-2620 FAX 56-2018	
		13日(水)		場◎東部保健福祉センター	TEL 58-2090 FAX 58-3013	
		19日(火)		場◎西部保健福祉センター	TEL 37-1234 FAX 37-5002	
		26日(火)	9:30~11:00	場◎中央保健福祉センター	TEL 23-2788 FAX 23-5998	
	栄養相談は要事前申込／当日までに、電話・FAXまたは直接各保健福祉センターまで。					
	親と子の健康相談	8日(金)	9:30~11:30	場◎西部保健福祉センター	TEL 37-1234 FAX 37-5002	
		13日(水)		場◎北部保健福祉センター	TEL 56-2620 FAX 56-2018	
21日(木)		場◎東部保健福祉センター		TEL 58-2090 FAX 58-3013		
要事前申込／当日までに、電話・FAXまたは直接各保健福祉センターまで。						
福祉	身体障害者相談	3日(日)・17日(日)	13:00~15:00	総合福祉会館	社会福祉課 TEL 24-7017 FAX 22-9073	
	身体障害者巡回更生相談	28日(木)	13:00~15:00	要事前申込／6月26日(火)までに、電話・FAXまたは直接社会福祉課まで。		
	ふれあい福祉相談	1日(金)	13:00~16:00	総合福祉会館	◎本所 TEL 23-3573 FAX 24-5282	
				東部保健福祉センター	◎三和支所 TEL 58-3713 FAX 58-3732	
				ふれあいの里福祉センター	◎夜久野支所 TEL 38-9000 FAX 38-9012	
老人福祉センター舟越会館	◎大江支所 TEL 56-0224 FAX 56-1654					
年金相談	20日(水)	10:00~15:00	中丹勤労者福祉会館	舞鶴年金事務所 TEL 0773-78-1165		
要事前申込／電話で舞鶴年金事務所お客様相談室(予約専用TEL 0773-76-5772)まで。						
暮らし	家庭児童相談	月~金(祝日を除く)	8:30~16:15	家庭児童相談室	子育て支援課 TEL 24-7066 FAX 22-9073	
	子ども教育相談	月~金(祝日を除く)	9:00~16:00	場◎教育相談室	TEL 24-3749 FAX 24-5135	
	消費生活相談	月~金(祝日を除く)	9:00~16:00	消費生活センター相談室	生活交通課 TEL 24-7020 FAX 23-6537	
行政・法律	農地・農政相談	6日(水)・20日(水)	13:00~15:00	消費生活センター相談室	京都府中丹広域振興局 TEL 0773-62-2506 FAX 0773-62-2859	
		11日(月)	9:00~12:00	各支所・京都農協・京都丹の国農協の各支店ほか	農業委員会 TEL 24-7046 FAX 23-6537	
	税務相談	21日(木)	13:00~16:00	市民相談室	市長公室 TEL 24-7027 FAX 24-7023	
	交通事故巡回相談	13日(水)・27日(水)	9:00~16:00	場◎京都府福知山地域総務室	TEL 22-3901 FAX 23-8242	
行政・法律	行政相談	11日(月)	9:00~12:00	大江町総合会館	大江支所 TEL 56-1101 FAX 56-2018	
		15日(金)		三和支所	三和支所 TEL 58-3001 FAX 58-3013	
		20日(水)		夜久野ふれあいプラザ	夜久野支所 TEL 37-1101 FAX 37-5002	
	27日(水)	13:00~16:00	市民相談室	市長公室 TEL 24-7027 FAX 24-7023		
	司法書士法律・登記相談				14日(木)	
	測量登記相談				26日(火)	
	公証相談				12日(火)	13:30~15:30
行政書士相談	28日(木)	13:00~16:00				
法律相談	29日(金)	12:30~16:30				
要事前申込／6月21日(木)までに、市民相談室に来訪・電話・FAXいただくか、郵送(住所・氏名・電話番号・相談内容を明記)で市長公室まで。※市民に限定。申込者多数の場合、抽選で10人まで。						
多重債務専門法律相談	毎週金曜日	15:00~18:00	市民相談室	市長公室 TEL 24-7027 FAX 24-7023		
要事前申込／前日午後4時までに、電話で京都弁護士会(TEL 075-231-2378)まで。各日先着4人。						

「広報ふくちやま」は1日号を毎月第1木曜日、15日号を毎月第3木曜日に配布しています。次回6月1日号は、6月7日(木)に配布します。  
市長公室広報係 TEL 24-7000 FAX 24-7023 Eメール hisyo@city.fukuchiyama.kyoto.jp

※「広報ふくちやま」は、資源保護のため再生紙と、環境にやさしい植物油インキを使用しています。

略記号の説明 ◎=場所 ○=問い合わせ先 (社協)=社会福祉協議会

